

一 般 競 争 入 札 の 公 告

八戸工業高等専門学校において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

八戸工業高等専門学校で使用する電気 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間 令和8年3月1日から令和9年2月28日

(4) 納入場所 八戸工業高等専門学校

(5) 入札方法

入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価(kWh)及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本校が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において令和7年度に東北地域の「物品の販売」のA, B, 又はC等級に格付けされている者であること。

(3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第6条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

(6) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 競争入札執行の日時及び場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

郵便番号 〒039-1192

所在地 青森県八戸市大字田面木字上野平16番地1

機関名 八戸工業高等専門学校総務課調達・施設係(担当:小笠原)

電話番号 (0178)27-7230

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3の(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 なし

(4) 関係書類の提出期限及び場所 令和7年12月5日(金)17時00分
八戸工業高等専門学校 総務課調達・施設係

(5) 競争入札執行の日時及び場所 令和7年12月22日(月)14時00分
八戸工業高等専門学校 管理棟3階 中会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を関係書類の提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、競争入札執行の日の前日までの間において、本校から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると本校が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学

校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

- ① この一般競争に参加を希望するものは、入札書の提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団員等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- ② 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札書を無効とする。
- ③ 本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。
- ④ 入札説明書等の交付は、電子データにより提供するので電子記憶媒体を持参すること。

令和7年10月14日

独立行政法人国立高等専門学校機構
八戸工業高等専門学校
契約担当役 事務部長 佐々木 健一

〈別紙：独立行政法人の契約に係る情報の公表について〉

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することと致しますのでお知らせするとともに、当該情報の公表につき御理解のうえ、契約締結の際には、当方への所要の情報提供にご協力頂けますようお願い致します。

なお、所要の情報の提供及び情報の公表についてご協力を得られない場合はその旨を公表させて頂きますので、予め了知の上、契約の締結にあたって頂けますようお願い申し上げます。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 直近の事業年度における当機構との取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨・3分の1以上2分の1未満・2分の1以上3分の2未満・3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) ご提供頂く情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）